

1 補助対象路線と補助金額(平成28年10月～平成29年9月)

対象路線	平成29年度(千円)
稲武地域バス(デマンド)	818
藤岡地域バス(西市野々線、三箇線)	8,125

2 評価目的

・「事業の実施状況の確認」、「目標達成状況」等の評価を行うことによって、より効果的、効率的に運行されることを目的とする。

3 評価の流れ

日程	平成28年6月 (豊田市公共交通会議)	平成29年12月 (豊田市公共交通会議)	H31年2月(仮) (国による第三者評価委員会)
対象路線	地域バス補助路線	地域バス補助路線	国庫補助対象路線
実施内容	計画申請	一次評価(自己評価)	二次評価(有識者による第三者評価)

※基幹バス等補助路線については、愛知県バス対策協議会にて評価を実施  
第三者評価委員会での評価は隔年実施のため平成29年度は未該当

4 目標の達成状況と今後の方針

●目標・効果達成状況及び今後の改善点

系統	目標値(収支率・利用者数)	実績値(収支率・利用者数)	達成状況
稲武	10.1%・8,500人	8.5%・7,968人	未達成
藤岡	6.0%・35,200人	7.0%・28,285人	一部達成

- 稲武地域バス... (原因)無料乗車体験券の発行終了と通学児童・生徒の減少。  
(今後の方針)観光利用の促進とこども園向け乗車体験の実施。
- 藤岡地域バス... (原因)学生以外の一般利用者が伸び悩んでいる。  
(今後の方針)地域団体と連携したアンケート実施により、新たな利用促進を検討。

※稲武・藤岡を含め、今後は本市全体としても地域バスのあり方を見直していく

(別添1)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年12月25日

協議会名:豊田市公共交通会議(事務局:豊田市市役所交通政策課)

評価対象事業名:陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改善補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生きた交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域全域 (小田木～大野瀬)	①利便性の向上 ・時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布。 ②利用者拡大政策 ・地域バス利用促進委員会により、高齢者を中心に乗車体験券を発行し、バス利用のきっかけづくりの実施。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標収支率10.1%に対して、8.5%であった。 また、目標利用者については、8,500人に対して、7,968人である。利用者数は目標値より下回る結果となった。これは、乗車体験券(無料券)を高齢者の方を中心に発行し、バスに乗るきっかけづくりを行った成果が終了したこととバス通学児童生徒が減ったことが要因である。 収支率においては、前年度の値を下回っている。大きな要因は利用者の減と国庫補助金の減少による。今後もデマンドバスの運行内容を充実させる利用政策を考慮していく。	稲武地区から豊田市中心部への通学、通勤、買い物などの利便性を高めるため、平成28年4月より基幹バス「快速いなぶ」の運行を開始した。稲武地区での定住促進をするともに、稲武地区の観光や名所を地域バスで利用してもらえよう、観光協会等と連携し、PRを実施する。 自治区や地元企業へ働き、利用状況や利用促進PRを実施する。 また、地域バス利用促進委員会による稲武こども園親子バス乗車体験を実施し、地域バスへ乗るきっかけづくりを行う。 目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるよう検討する。
豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線 (大平～メグリア藤岡店) 西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)	①地域でバスを支える仕組みづくり ・地域でのイベント時に景品としてバス回数券を配布。 ・こども園でのバス乗車体験、小学校の校外学習や高齢者クラブイベントでのバス利用の提案及び回数券補助等を実施。 ・地元企業に広告を募集し、掲載した時刻表の作成及び全戸配布を実施。 ②地域住民のニーズを反映した路線への改善 ・地域バス運営協議会により利用促進に関するアンケートを作成。自治区・高齢者クラブ・中学校・高校・地域イベントで配布。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	B 目標収支率6.0%に対し収支率は7.0%であり、収支率の実績値は前年度(7.1%)とほぼ同様であった。 また、利用者は35,200人の目標に対し28,285人であった。補助対象期間前半は小学生の徒歩通学切替えにより前年比を下回っていた。しかし、平成29年4月からは回復に転じ、学生が夏休みである8月を除き、前年比を上回り続けている。雨や曇りの日には最大乗車人数を超えるため、ふたん自転車通学している学生が悪天候時にはバスを利用するようになったと思われる。	利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、学生の利用が利用者数に大きく影響している。学生の夏休み中の利用者数は前年度と変わらなかったため、一般の利用者は伸び悩んでいる。地域住民に広く利用されるバスにするため、「現状の学生の利用を妨げない範囲で、学生以外の地域住民が利用しやすくなるバスにするにはどうすればよいのか」ということが課題である。 地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な取り組み(広告掲載事業等)を継続するとともに、地域バス運営協議会にて、自治区や高齢者クラブ等の地域団体と連携し「地域でどのような取組みがあればバスに乗りたいたと思うか」という設問をメインとしたアンケートを収集し、新たな利用促進策の検討・実施に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年12月25日

協議会名:	豊田市公共交通会議
評価対象事業名:	陸上交通における地域内フィーダー系統
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>豊田市は、広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球温暖化問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動でき、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系に確立していく必要がある。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者をはじめとする地域住民の公共交通として、地域内の教育機関、医療機関等への移動を確保するものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p>

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

## 豊田市公共交通会議

平成17年8月29日設置

フィーダー系統 平成29年6月21日 確保維持計画策定

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の姿

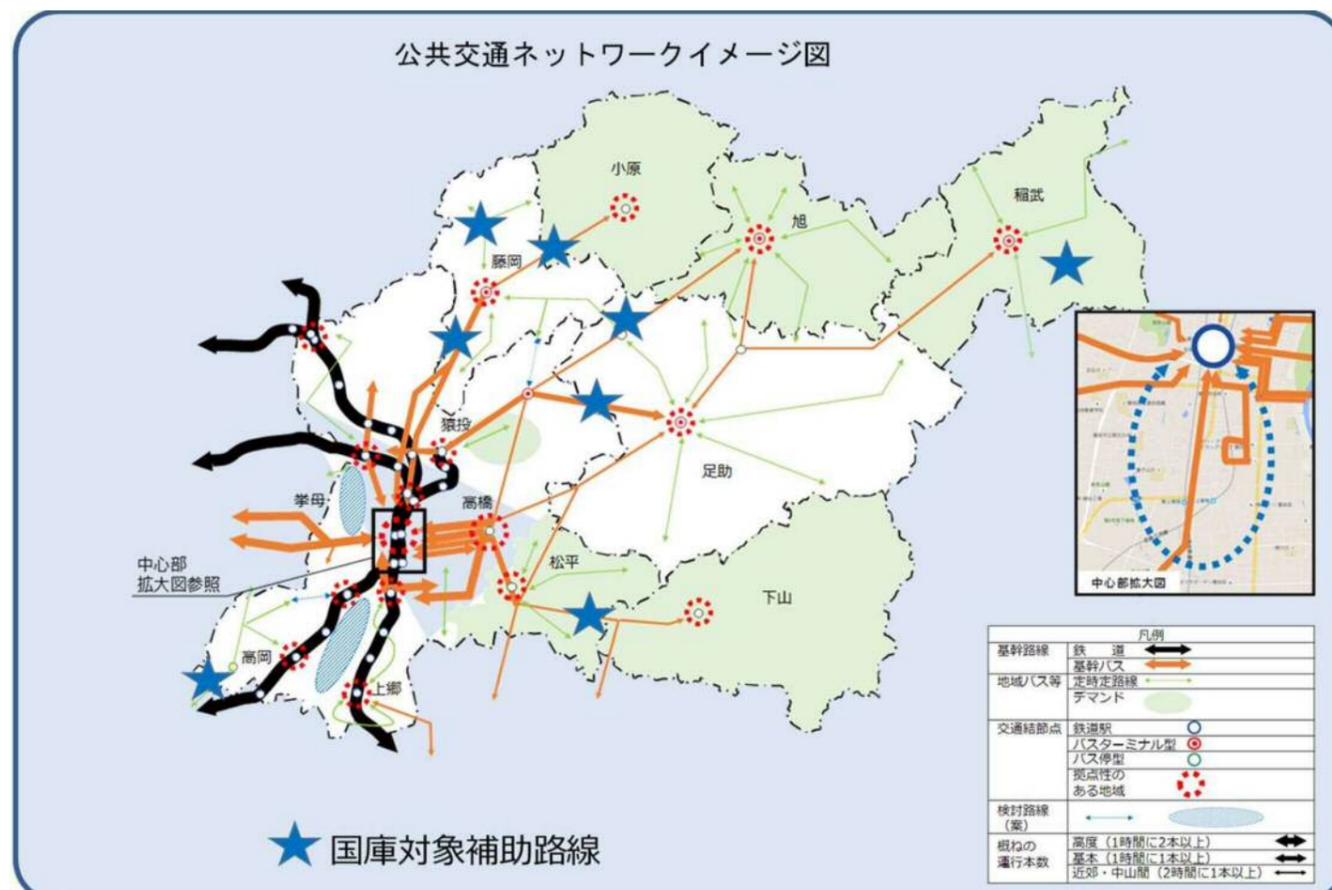
2

- 地域の特徴と背景

豊田市は面積が広大であり、基幹交通としての鉄道と、鉄道を補助する基幹バス、地域内フィーダーとしての地域バスによる公共交通ネットワークの確保と充実が必要

- 公共交通の将来像

様々な暮らし方を質の高い多様な移動で支えるまち。



●計画の目標及び期間

目標:公共交通利用者数を92,000人/日とする(H26の74,985人/日から23%増加)。

期間:平成28年度から平成37年度の10年間

●達成状況の評価

1 網形成計画全体としての評価

- (1) ネットワークの形成 ⇒日常生活で公共交通を利用できる人の割合(アンケート)
- (2) 持続可能性 ⇒バス運営の収支率、市民一人当たり負担額
- (3) 移動環境の多様性 ⇒利用可能な公共交通手段の種類(アンケート)

2 各バス路線ごとの評価

(目的) 運営主体を中心に、地域住民/交通事業者/市が共働して地域バスを守り・育てる。

(仕組) 運営主体は5年後に各路線が目指すべき姿〔目標〕を設定し取組内容を立案。

有識者による評価会議により各段階で専門的アドバイス。

【H28~32を評価期間】 1年目:目標立案⇒2・3年目:取組と振り返り⇒4・5年目:取組と総括

【定量指標】

【定性指標】

		【利用率】	
		1日平均利用者数6.1人以上	
		水準クリア	水準以下
【収支率】 基幹バス(4/10) 地域バス(1/10)	水準クリア	現行サービス維持・拡充	利用促進策の充実
	水準以下	運行サービス・内容の確認	適切なサービス検討



- ・各路線の運行目的・方針
- ・各路線の取り組み実績
- ・自己評価の結果

**バスを守り育てる実態を評価**

3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

目標を達成するために行った主な事業(H29年度における取組み)

事業	取組内容	対象路線
各地域における協議会の運営	地域住民の参加する地域バス運営協議会を定期的を開催し、地域住民のニーズに合わせた運行に向け協議を行っている。	地域バス
車内環境の魅力向上	観光地直結の路線においてWi-Fi環境の整備検討を行い、来年度搭載予定。	小原・豊田線 さなげ・足助線
地域や公共交通沿線でのイベントとの連携	沿線やなでの無料特典サービスや沿線花火大会での特別席への案内実施。	旭・豊田線
バス運行のサービス向上	宅配事業者との連携による貨客混載を実施し、バス運行における新たなサービスを提供。	稲武・足助線
学校を対象としたモビリティマネジメントの施策実施	バスを実際に持ち込み、市内小学校向けの出前教室を実施。(H27:3回、H28:8回、H29:9回)	-
地域核における結節点整備	ウェルカムセンター及び豊田市駅東口バス待合所(レストえきまえ)の整備(H29,11月完了)し、結節点としての機能性を向上。	-

## ● 基幹バス

系統	実績値（収支率・利用者数）	改善の方向性
★ 藤岡・豊田線 （加納経由）	51.8%・97,505人	沿線施設と連携した利用促進策の検討
★ 小原・豊田線	70.6%・198,816人	鉄道駅への接続を視野に入れた経路の検討
★ 藤岡・豊田線 （西中山経由）	77.8%・112,730人	鉄道駅への接続を視野に入れた経路の検討
★ 旭・豊田線	49.5%・83,486人	沿線観光地や自然と連携した利用促進の実施
旭・足助線	13.2%・10,406人	利用状況を踏まえた路線改編の必要性検討
稲武・足助線	11.6%・38,027人	現在実験中の貨客混載の更なる展開の検討
★ さなげ・足助線	71.4%・193,586人	利用者集中による乗せこぼし防止のための車両大型化検討
★ 下山・豊田線	71.0%・131,972人	沿線文化施設との連携や車両大型化検討
保見・豊田線	71.4%・361,276人	利用状況を踏まえた路線改編の必要性検討
中心市街地玄関 口バス	17.8%・46,122人	利用状況を踏まえた路線改編の必要性検討
土橋・豊田東環 状線	48.8%・888,404人	遅延状況への対応のためのダイヤ見直し

※H28.4～H29.3の実績

★ は地域間幹線系統

## ● 地域バス

系統	実績値（収支率・利用者数）	改善の方向性・今後の主な取組
★ 高岡	47.8%・176,360人	ニーズや利用実態に合わせたダイヤ改正、バス停統合
松平	6.7%・17,660人	ニーズに合わせたバス停位置変更や新規利用者の獲得
水源	2.8%・1,949人	利便性向上のための路線・ダイヤ改編
保見	3.7%・2,241人	バス停周辺に休憩場を設置し、住民の集まる場所作り
鞍ヶ池	0.3%・94人	タクシーによる代替案検討
石野 （つくばね）	1.4%・555人	便数増加、車両変更、デマンドへの移行等を検討
石野 （ささゆり・石野交流館）	2.3%・1,621人	
上郷	4.3%・8,243人	利用の多い午前中便の増便による利用者分散
★ 稲武	8.8%・8,574人	各自治区への利用促進やダイヤ改正
旭	4.6%・3,957人	乗車体験実施による利用促進やダイヤ改正
足助	9.0%・6,664人	住民のニーズ調査による新しい運行方法の検討
下山	8.8%・9,703人	利用料金の値上げ検討や新たな利用者の開拓検討
★ 藤岡	16.2%・33,641人	高齢者クラブや小学生を対象にした乗車きっかけづくり
小原	5.1%・5,652人	予約システムの見直しや運行体系の見直し

※H28.4～H29.3の実績

★ は地域間幹線系統

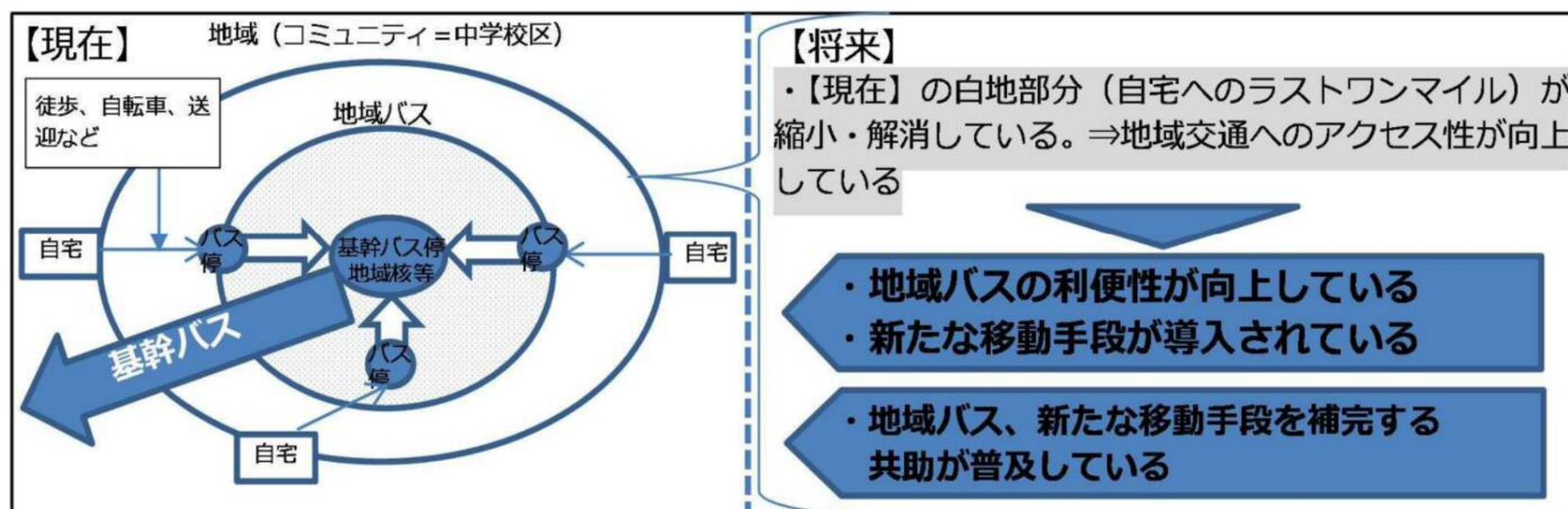
★ は地域内フィーダー系統

<稲武・藤岡の両路線を含む本市全体としての地域バスにおける課題と対応方針>

●地域バス路線の再構築検討

課題	今後の方向性	見直し方策
地域バス経費増大 利用の伸び悩み	運行の効率化	(1) タクシーの活用 (2) 自動運転の導入を検討
地域の主体性の向上	地域が主体となって 支える仕組みづくり	(1) 自家用（無償、有償）運送による地域主体の運送実施 (2) 地域バスの自律的運営のための見直し
超高齢化社会の進展	高齢者の利用に配慮 した運行、環境整備	(1) ドアツードアの運行 (2) フリー乗降の導入 (3) 運賃割引 (4) 乗降環境改善（上屋整備など） (5) 乗り方教室など

【地域交通のイメージ】



【地域バス再構築のイメージ】

地域バスの運行改善で対応	地域バス以外の移動手段も導入した対応	地域バスの運行がない地域（公共交通基本計画で公共交通空白地とする地域）
役割：基幹バスの支線的機能を持ち、通勤や通学での利用もできる地域バス 対応：①運行経路・時間の改善 ②バス停の位置の変更 ③バス停の増設 ※必要に応じて一部タクシーやフリー乗降、自家用運送による共助を活用	役割：高齢者利用が主体である地域バス 対応：①地域バスの運行形態の変更 ②タクシー活用 ③自家用運送の活用	地域バスの新規開設を含めて、タクシー活用等幅広く対応地域：近郊地域など ※必要に応じて自家用運送による共助を活用

鞍ヶ池周辺地域にて一般乗用タクシーを活用した実証実験を実施（H30.3予定）

平成29年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

## 豊田市公共交通会議

平成17年8月29日設置

フィーダー系統 平成29年6月21日 確保維持計画策定

### 1.直近の第三者評価の活用・対応状況

10

直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)
<p>「公共交通基本計画」の目標である“利便性の高い公共交通網の構築”に向け、引き続き、各路線ごとの定量的な評価の取組を継続され、地域住民のニーズを反映した路線に改善していかれることを期待する。</p>	<p>稲武地域バス ①時刻表やバス案内パンフレットを作成し全戸配布。 ②地域バス利用促進委員会による利用が少ない自治区への利用状況及びバス利用促進PRの実施。 稲武こども園親子を対象とするバス乗車体験及び交通安全教室を実施し、地域バスの安全な利用のきっかけづくりを実施。</p> <p>藤岡地域バス ①地域でのイベント時に景品としてバス回数券を配布。 こども園でのバス乗車体験、小学校の校外学習や高齢者クラブイベントでのバス利用の提案及び回数券補助等を実施。 ②地元企業に広告を募集し、掲載した時刻表の作成及び全戸配布を実施。 ③地域バス運営協議会により利用促進に関するアンケートを作成。自治区・高齢者クラブ・中学校・高校・地域イベントで配布。</p>

## ● 29年度主な取組

- ・市内小学生対象のおいでんバス全路線での期間限定無料乗車の検討（12～1月実施）
- ・週末最終便増便（ナイト便）の検討（12月実施）
- ・交通安全啓発やラグビーWC2019等のラッピング車両運行
- ・宅配事業者との連携による貨客混載の実施
- ・市内小学校におけるバスの乗り方教室の開催（H29：9回実施）
- ・事業者と連携したバス事業者の事務所や整備室のバックヤードツアー実施
- ・豊田市駅東口バス乗り場にポスター掲示スペースの設置
- ・高齢者向けの乗車体験会の実施
- ・バス利用者への特典付与のためのポイントカード発行
- ・イベントでのバス車両展示や制服試着での記念撮影
- ・沿線イベントと連携したバス利用者への特典付与

【貨客混載車両内】



【出前教室】



【交通安全ラッピングバス】



(策定年月日) 平成28年6月21日  
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

地域内フィーダー系統確保維持計画の名称
豊田市地域内フィーダー系統確保維持計画
地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目 的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの超高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必 要 性</p> <p>稲武地域バスは、地域で利用促進委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に病院への通院手段、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが運行しているが、主要道路沿い以外の地域人口が全体の60%で、全体としての公共交通が基幹バスでは網羅できていない。</p> <p>区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ誰もが、容易に外出できる機会を確保するために必要である。</p>

地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
<p>【稲武地域バス】</p> <p>一ヵ年目 (平成29年度) : 稲武地区の人口が減少していく中で、よりバスが身近に感じて、利用しやすいバスを目指して、デマンドバスを中心に、地域バスの活用案内マップを作成し、各戸配布を行い、バス利用者数の維持を図る。</p> <p>二ヵ年目 (平成30年度) : 利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。</p> <p>三ヵ年目 (平成31年度) : 利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。</p>				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成29年度	H28.10~H29.9	10.0	8,500	100
平成30年度	H29.10~H30.9	10.0	8,500	100
平成31年度	H30.10~H31.9	10.0	8,500	100
※地域における人口 (過去3年)				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
人口推移 (人)	2,559	2,545	2,461	
<p>【藤岡地域バス】</p> <p>一ヵ年目 (平成29年度) : 利用者の多くを通学利用が占めているが、今後沿線地区の子どもの人口減少が見込まれる。子どもの人口減少による利用者数減少の影響を小さくし利用者数の維持を達成するため、自治区や地域団体のイベントでバスを利用してもらえよう利用ガイドブックを活用した利用促進を行い、「地域で利用する」ことによってバスの維持を図る。</p> <p>二ヵ年目 (平成30年度) : 利用状況を分析し、利用実態に即した運行形態となるよう路線等を検討。</p> <p>三ヵ年目 (平成31年度) : 利用状況を分析し、利用実態に即した運行形態となるよう路線等を検討。</p>				
	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成29年度	H28.10~H29.9	6.0	35,200	75
平成30年度	H29.10~H30.9	6.0	35,200	75
平成31年度	H30.10~H31.9	6.0	35,200	75
※地域における人口 (過去3年)				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
人口推移 (人)	19,801	19,731	19,637	

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の促進・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	62	大野瀬町	177
小田木町	268	押山町	101
富永町	29	川手町	101
御所貝津町	248	野入町	135
稲武町	277	中当町	69
黒田町	283	夏焼町	161
桑原町	328	武節町	274

【藤岡地域バス】

時間帯ごとのニーズを反映した運行を確保・維持することにより、幅広い利用者層に対応した移動手段を確保することができる。また、基幹バスと接続し地域外への移動手段を確保し公共交通ネットワークとしての運行効率を高めることにより、地域の誰もが日常生活に必要な移動手段を確保できる生活環境の整備につなげることができる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	32	北曾木町	353
三箇町	324	折平町	753
西市野々町	149	上渡合町	888
白川町	380	北一色町	825
石畳町	1,139	石飛町	411
藤岡飯野町	1,706	田茂平町	111
御作町	784	上川口町	120
下川口町	116	木瀬町の一部	186
深見町の一部	89	西中山町の一部	6,407

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添「表1」参照

【稲武地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行系統の概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	236日	236回	8時間	1,888時間

※運休：8月13日～15日、12月29日～1月3日

◆ 運行事業者の選定理由

平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施。

運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定した。

平成32年度に次期運行事業者選定のプロポーザル方式による選考会を実施予定。

【藤岡地域バス】

◆ 運行事業者

事業者名：豊栄交通株式会社

所 在：豊田市深田町1丁目126番地1

連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行系統の概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ(km)
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	272日	363回	往 24.4 km	17,714.4
						復 24.4 km	
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	92日	122回	往 24.6 km	6,002.4
						復 24.6 km	
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	272日	816回	往 26.0 km	42,432.0
						復 26.0 km	
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	92日	276回	往 26.2 km	14,462.4
						復 26.2 km	
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	182日	182回	往 22.5 km	8,190.0
						復 — km	
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	60日	60回	往 22.7 km	2,724.0
						復 — km	
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	272日	453回	往 — km	21,291.0
						復 23.5 km	
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	92日	154回	往 — km	7,299.6
						復 23.7 km	

西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	272日	453回	往 24.1 km 復 - km	21,834.6
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	92日	154回	往 24.3 km 復 - km	7,484.4
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	182日	91回	往 - km 復 21.9 km	3,985.8
西市野々線④	藤岡南中学校前	北一色	西市野々生活改善センター	60日	30回	往 - km 復 22.1 km	1,326.0
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	182日	91回	往 13.7 km 復 - km	2,493.4
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	60日	30回	往 13.9 km 復 - km	834.0

※1月1日は運休。

※豊田市役所藤岡支所の建て替え工事及び周辺市道の整備により、平成29年7月1日以降「藤岡支所」バス停の移設を行うため各系統の「キロ程」を0.2km延長。

◆ 運行事業者の選定理由

平成28年1月21日プロポーザル方式により選考会を実施。  
運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定した。

◆ その他詳細は、別添「表1 関連資料」を参照

地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別添「表2」参照

なお、市から運行事業者への委託料は運行経費から国庫補助額を控除した額を負担することとしている

補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

豊栄交通株式会社

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域 (表5)

(稲武町、旭町、小原村、足助町、藤岡村、下山村)

協議会の開催状況と主な議論

豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項

【稲武地域バス】

平成20年6月18日(第1回)  
稲武地域バスの区域運行(デマンド運行)について協議

平成22年12月14日(第2回)  
稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議

平成23年6月28日(第3回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年6月22日(第4回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日(第5回)  
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日(第6回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成26年6月26日(第7回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成27年6月26日(第8回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成28年2月10日(第9回)  
地域バス路線の時刻表改正について協議

平成28年6月21日(第10回)  
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

【藤岡地域バス】

平成19年11月29日(第1回)  
藤岡地域バスの運行について協議

平成21年 6月23日(第2回)  
路線及び運行本数の変更について協議

平成21年12月14日(第3回)  
路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議

平成22年12月14日(第4回)  
路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議

平成23年 6月28日(第5回)  
バス停の移設及び運行ルートの変更について協議

平成23年12月20日(第6回)  
地域バス路線の新設について協議

平成24年1月27日(第7回)

地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意
平成24年2月17日（第8回） 地域バス路線の改編について協議
平成24年6月22日（第9回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意
平成24年12月27日（第10回） 地域バス路線の改編について協議
平成25年6月25日（第11回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意
平成26年2月13日（第12回） 地域公共交通確保維持事業の変更について内容協議、計画全体について合意
平成26年6月26日（第13回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意
平成27年2月5日（第14回） 地域バス路線の時刻表改正について協議
平成27年6月26日（第15回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意
平成28年6月21日（第16回） 地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

利用者等の意見の反映状況

【稲武地域バス】  
 ・平成27年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を9回（委員会4回、役員会5回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編及びデマンドバス停の増設について検討を実施。  
 ・住民からの空気を運ぶバスへの違和感、基幹バスのバス停が遠いため外出しにくい、乗りたい時間に近くを走るバスがない等の意見が多くあり、希望時間に乗車のできる運行方法計画とした。また、商店や福祉施設の近くにデマンドバス停を設置し、利便性の向上を図った。

【藤岡地域バス】  
 ・平成27年度は藤岡地域バス運営協議会を17回（協議会6回、役員会6回、ルート時刻表部会2回、PR部会3回）開催。通学利用や地域外運行に関する地域からの要望について、協議を行い、結果的に現時点での対応は困難との結論に至った。  
 ・平成27年4月1日から時刻表改編。朝夕の渋滞による遅延を緩和し、特に児童生徒の通学への支障が少なくなるように取組んだ。  
 ・地域内の高等学校と連携し、藤岡地域バスを題材とした絵本を製作し、地域内のこども園・小学校・中学校、交流館等に寄贈。あわせて、利用のモデルケース掲載した利用ガイドを作成・配布し、個人や団体がバスで外出しやすいよう情報発信を行った。

協議会メンバーの構成員 別紙「委員名簿参照」

関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸支局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊田市西町3丁目60番地  
 (所 属) 豊田市役所交通政策課  
 (氏 名) 上田、鈴木(満)  
 (電 話) 0565-34-6603  
 (e-mail) [koutsu@city.toyota.aichi.jp](mailto:koutsu@city.toyota.aichi.jp)

平成28年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

敬称略

豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	浅井 聡
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送担当)	古橋 靖弘
愛知県	振興部交通対策課 主幹	桑原 良隆
愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	高嶋 敏博
愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	坂部 哲也
愛知県警察豊田警察署	交通課長	柴田 学
愛知県警察足助警察署	交通課長	柿本 竜一郎
豊田市	都市整備部長	羽根 博之
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	小澤 伸也
豊田市区長会	副会長兼会計	鈴木 義金
豊田市高齢者クラブ連合会	第2事業部長	二宮 京市
とよた市民活動センター運営協議会	委員	釘宮 順子
豊田市PTA連絡協議会	副会長(事務局長)	諏訪 洋
豊田商工会議所	専務理事	土居 友二
愛知県タクシー協会	豊田支部長	加藤 憲治
公益社団法人 愛知県バス協会	専務理事	古田 寛
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	幹事	田村 滋基
名古屋鉄道株式会社	東部支配人	今川 孝英
名鉄バス株式会社	運輸部長兼運輸計画課長	近藤 博之
豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
愛知環状鉄道株式会社	運輸部管理課長	安達 雄彦